勤務条件・服務の状況等

１　勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分/日	8:30	17:15	12:00～13:00

（注）職務の特殊性また公務の運営上の事情により、開始時刻および終了時刻など勤務時間に違いがあります。

(2) 年次有給休暇の使用状況（令和７年）

概要	年につき20日付与。また当該年の翌年に20日を限度で繰り越すことができる。
平均取得日数	13.2

(3) 特別休暇の導入状況（令和８年４月１日現在）

主な休暇の種類	付与日数
骨髄提供のための休暇	市長が必要と認める期間
ボランティア休暇	５日の範囲内
結婚休暇	７日の範囲内
産前休暇	８週間の範囲内
産後休暇	８週間の範囲内
授乳休暇	1日2回それぞれ30分以内
妻の出産による休暇	２日の範囲内
育児参加休暇	５日の範囲内
短期介護休暇	５日の範囲内
忌引き休暇	1～10日の範囲内（続柄で異なる）
父母の祭日（法要）	1日の範囲内
夏季休暇	4日の範囲内
家族の看護休暇	5日の範囲内

(4) 育児休業及び部分休業の取得者数（令和7年度）

区分	育児休業	部分休業
男性	39	1
女性	56	62
合計	95	63

（注）当該年度に新たに育児休業又は部分休業を取得した人数である。

2　分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分者数（令和７年度）　（人）

区分	降任	免職	休職	降給
市長部局等	0	0	12	0
教育委員会	0	0	0	0
消防	0	0	1	0
病院	0	0	3	0
合計	0	0	16	0

（注）分限処分とは、職員がその職務を十分に果たしえない場合（病気等）に、本人の意に反して行う処分をいう。

(2)懲戒処分者数（令和７年度）　（人）

区分	戒告	減給	停職	免職
市長部局等	2	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0
消防	0	0	0	0
病院	0	1	0	0
合計	2	1	0	0

（注）懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して、道義的責任を追及するために行う処分をいう。

3　服務の状況

（1） 服務規律遵守のための取組み（令和7年度）

「全体の奉仕者」として綱紀を保持するため、周知徹底を図った。
・年末年始などにおける綱紀の厳正保持等に関する通知
・選挙における服務規律の確保に関する通知
・新規採用職員へのコンプライアンス研修の実施
・各種チェックリストの活用
公契約関係競売入札妨害事件を受け、磐田市再発防止対策検証委員会（第三者委員会）からの提言を受け、令和元年12月に策定した「公契約関係競売入札妨害事件に関する報告書～職員の不祥事防止に向けた行動指針～」に掲げた取り組みを実施している。

4　研修及び勤務成績の評定の状況

（1） 職員研修の状況（令和7年度）

行政を取り巻く環境変化への対応と市職員としてあるべき姿の実現に向けて、組織力や職員能力の向上を図るため各種研修の充実を図った。
・自主研修
・職場研修
・職場外研修（集合研修・派遣研修・階層別研修）

（2） 勤務成績評定の状況（令和7年度）

平成28年度から人事評価制度を導入し、任用その他の人事管理の基礎として活用し、昇給及び勤勉手当に反映させている。

5　職員の福祉及び利益の保護の状況

（1） 公務災害の発生状況等（令和7年度）

区分	市長部局等	教育委員会	消防
公務災害	6	1	3
通勤災害	1	0	0
計	7	1	3

6　公平委員会

（1） 措置要求及び不服申し立ての状況（令和7年度）

区分	件数
措置要求	0
不服申立て	0